

会員情報の取り扱いに関する重要事項

申込人（法人会員として入会を申込まれた法人等および個人事業主、ならびにカード使用者として入会を申込まれた方、以下、あわせて「申込人等」という）は、株式会社佐賀銀行（以下「当行」という）ならびに株式会社ジェーシービー（以下「JCB」または「保証会社」といいます。）が、クレジットカードの入会申込（以下「本申込」という）にあたり、個人情報（匿名加工情報、仮名加工情報、および個人関連情報を含みます。）の収集・保有・利用・提供・開示について必要な保護措置を行ったうえで以下の条項（裏面も含み、以下「本同意条項」という。）に則り取扱うことに同意し、JCB 法人カード入会申込書の「個人情報の利用に関する同意」欄に署名・捺印します。

第1条（会員情報の収集・利用・保有の目的）

当行ならびに保証会社は個人情報の保護に関する法律に基づき、申込人等の個人情報を下記業務ならびに利用目的の達成に必要な範囲で収集のうえ、利用・保有いたします。また、当行は、違法または不当な行為を助長し、または誘発する恐れがある方法により個人情報を利用しません。

(1) 当行における個人情報の利用目的

■業務内容

- 預金業務、為替業務、両替業務、融資業務、外国為替業務およびこれらに付随する業務
- 公共債販売業務、投資信託販売業務、保険販売業務、証券仲介業務、信託業務、社債業務等、法律により銀行が営むことのできる業務およびこれらに付随する業務
- その他銀行が営むことができる業務およびこれらに付随する業務（今後取扱いが認められる業務を含む）

■利用目的

当行および当行の関連会社（連結会社）や提携会社の金融商品やサービスに関し下記利用目的で利用いたします。なお、特定の個人情報の利用目的が、法律等に基づき限定されている場合には、当該利用目的以外で利用いたしません。

- 各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付のため
- 犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づくご本人さまの確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため
- 預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため
- 融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため
- 適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため
- 与信事業に際して個人情報を加盟する個人信用情報機関に提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため
- 他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合において、委託された当該業務を適切に遂行するため
- お客さまとの契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
- 市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため
- 関係法令等に基づく開示、報告を行うため
- 関連会社や提携会社の商品やサービスの各種ご提案のため
- 各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため
- ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため
- 地域活動の貢献等に資するため
- その他、お客さまのお取引や関連業務を適切かつ円滑に履行するため

※利用目的の限定について

- 銀行法施行規則等により個人信用情報機関から提供を受けた資金需要者の借入金返済能力に関する情報は、資金需要者の返済能力の調査以外の目的に利用・第三者提供いたしません。
- 銀行法施行規則等により、人種、信条、門地、本籍地、保健医療または犯罪経歴についての情報等の特別の非公開情報は、適切な業務運営その他の必要と認められる目的以外の目的に利用・第三者提供いたしません。

※ダイレクトメールおよびダイレクトマーケティングを希望されない場合は、本規定末尾に記載の窓口にお申し出ください。

ただし、預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引のためのご案内等は除きます。

第2条（第三者提供）

（1）保証会社

申込人等は、本申込にかかる情報を含む契約者の下記の情報が保証会社における本申込の受付、資格確認、保証の審査、保証の決定、保証取引の継続的な管理、加盟する個人信用情報機関への提供、法令等や契約上の権利の行使や義務の履行、市場調査等研究開発、取引上必要な各種郵便物の送付、金融商品やサービスの各種ご提案、その他申込人等との取引が適切かつ円滑に履行されるために、当行より保証会社へ提供されることを同意します。

- ①氏名、住所、連絡先、家族に関する情報、勤務先に関する情報、資産・負債に関する情報、借入要領に関する情報等、本申込書等本申込にあたり提出する書面に記載の全ての情報
- ②当行における借入残高、借入期間、金利、弁済額、弁済日等本申込に関する情報
- ③当行における預金残高情報、他の借入金の残高情報、返済状況等、契約者の当行における取引情報（過去のものを含む）
- ④延滞情報を含む本取引の弁済に関する情報
- ⑤申込人等の現況等、当行が保証会社に対して代位弁済を請求するにあたり必要な情報

（2）債権譲渡

本申込のローン等の債権は、債権譲渡・証券化といった形式で、他の事業者等に移転することがあります。申込人等は、その際、本申込に基づく申込人等の個人情報（当該債権譲渡または証券化のために必要な範囲で、債権譲渡先または証券化のために設立された特定目的会社等に提供されることに同意します。

第3条（管理・回収業務の委託）

申込人等は当行が、債権管理回収業に関する特別措置法（平成10年10月16日法律第126号）第3条により法務大臣の許可を受けた債権回収会社に、本申込にかかる債権の回収を委託する場合は、申込人等の個人情報を当行および保証会社との間で本申込に関する取引上の判断および同社における債権管理・回収のために必要な範囲で相互に提供・利用することに同意します。

第4条（個人信用情報機関への登録・利用等）

- （1）申込人等は当行が加盟する個人信用情報機関および同機関と提携する個人信用情報機関に申込人等の個人情報（当該各機関の加盟会員によって登録される契約内容、返済状況等の情報のほか、当該各機関によって登録されている不渡情報、本人申告情報、破産等の官報情報を含む。）が登録されている場合には、当該個人信用情報を当行が与信取引上の判断（返済能力または転居先の調査をいう。ただし、銀行法施行規則第13条の6の6ならびに第13条の6の7等により、返済能力に関する情報については返済能力の調査の目的に限る。以下同じ。）のために利用することに同意します。
- （2）申込人等は下記の個人情報（その履歴を含む）が当行および保証会社が加盟する個人信用情報機関に登録され、同機関および同機関と提携する個人信用情報機関の会員企業によって自己の与信取引上の判断のために利用することに同意します。

	全国銀行個人 情報センター	CIC	JICC
①氏名、生年月日、性別、住所※1、電話番号、勤務先、運転免許証等の記号番号等の本人情報	左欄②以下の登録情報のいずれかが登録されている期間		
②加盟個人信用情報機関を利用した日および本契約にかかる申込みをした事実	当該利用日より1年を超えない期間	当該利用日より6ヶ月	当該利用日から6ヶ月以内
③入会年月日、利用可能枠、貸付残高、割賦残高、年間請求予定額等の本契約の内容債務の支払いを延滞した事実、完済等のその返済状況	契約期間中および契約終了後（完済していない場合は完済後）5年を超えない期間	契約継続中および契約終了後（完済していない場合は完済後）5年以内	契約継続中および契約終了後（完済していない場合は完済後）5年以内
④登録情報に関する苦情を受け、調査中である旨	当該調査中の期間		
⑤本人確認資料紛失・カード盗難、与信自粛申出等の本人申告情報	本人から申告があった日から5年を超えない期間	登録日より5年以内	登録日より5年以内

- （3）申込人等は、前項の個人情報がその正確性・最新性維持・苦情処理・前項の個人信用情報機関による会

員企業に対する規則遵守状況のモニタリング等の個人情報の保護と適正な利用の確保のために必要な範囲内において、当該個人情報信用情報機関およびその会員企業によって相互に提供または利用されることに同意します。

第5条（当行が加盟する個人情報信用情報機関と同機関と提携する個人情報信用情報機関の名称等）

当行が加盟する個人情報信用情報機関と同機関と提携する信用情報機関の名称等は下記の通りです。当該機関の規約等および会員企業名を常時公表している全国銀行協会ホームページ（<https://www.zenginkyo.or.jp/>）等をご参照ください。なお、個人情報信用情報機関に登録されている情報の開示は、各機関で行います（当行ではできません）。

また、本契約期間中に新たに個人情報信用情報機関に加盟し、登録・利用する場合は、別途、書面により通知し、同意を得るものとします。

本規約に定める加盟個人情報信用情報機関は以下のとおりです。

●株式会社シー・アイ・シー（CIC）

〒160-8375 東京都新宿区西新宿 1-23-7 新宿ファーストウエスト

電話番号 0120-810-414

ホームページアドレス <https://www.cic.co.jp/>

※株式会社シー・アイ・シー（CIC）は、割賦販売法および貸金業法に基づく指定信用情報機関です。

●全国銀行個人情報信用センター

電話番号 03-3214-5020

ホームページアドレス <https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/>

●株式会社日本信用情報機構（JICC）

〒110-0014 東京都台東区北上野一丁目 10 番 14 号 住友不動産上野ビル 5 号館

電話番号 0570-055-955

ホームページアドレス <https://www.jicc.co.jp/>

※株式会社日本信用情報機構（JICC）は、貸金業法に基づく指定信用情報機関です。

※各個人情報信用情報機関の加盟資格、加盟会員企業名、登録される情報項目等の詳細は上記の各社開設のホームページをご覧ください。

第6条（個人情報の利用・提供の停止）

（1）当行は、第1条（個人情報の収集・利用・保有の目的）

当行における個人情報の利用目的に規定している利用目的のうち、当行および当行の関連会社や提携会社の宣伝物・印刷物の送付については、申込者等から個人情報の利用・提供の停止の申出があったときは、遅滞なくそれ以降の当該目的での利用・提供を停止する措置をとります。

（2）前項の利用・提供の停止の手続きについては、店舗窓口にお申し出ください。ただし、返済予定表等取引書類余白への印刷物によるものは、停止することはできません。

第7条（個人情報の開示・訂正・削除）

（1）申込者等は、当行第5条で記載する個人情報信用情報機関に対して、自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。

①当行に開示を求める場合には、本同意条項末尾に記載の窓口とします。

②個人情報信用情報機関に開示を求めた場合には第5条記載の個人情報信用情報機関とします。

（2）万一、当行の保有個人データが不正確または誤りであることが判明した場合において、当該保有個人データの利用目的の達成に必要であると認められる場合には、当行および保証会社は速やかに訂正または削除に応じるものとします。

第8条（本同意条項に不同意の場合）

当行および保証会社は、申込者等が本申込に必要な記載事項（契約書書面で契約者が記載すべき事項）の記載を希望しない場合および本同意条項の内容の全部または一部を承認できない場合、本申込をお断りすることがあります。

第9条（本契約が不成立の場合）

本契約が不成立の場合であっても本申込をした事実は第4条（2）に基づき、当該契約の不成立の理由のいかんに関わらず一定期間利用されますが、それ以外に利用されることはありません。

第10条（条項の変更）

本同意条項は法令が定める手続きにより、必要な範囲内で変更できるものとします。

以下は、クレジットカードのご契約にあたっての同意について

第 11 条（個人情報の収集、保有、利用、預託）

1. 法人会員、法人会員として入会を申し込まれた法人等および個人事業主（以下総称して「法人会員等」という。）ならびにカード使用者およびカード使用者として入会を申し込まれた方（以下あわせて「カード使用者等」といい、「法人会員等」と「カード使用者等」をあわせて「会員等」という。）は、当行および JCB（以下、両社という。）が会員等の会員情報につき必要な保護措置を行ったうえで以下のとおり取り扱うことに同意します。
 - (1) 本契約（本申し込みを含む。以下同じ。）を含む当行もしくは JCB または両社との取引に関する与信判断および与信後の管理のために、以下の①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩の会員情報を収集、利用すること。
 - ① 法人名、法人代表者、カードの利用目的、事業内容、実質的支配者、所在地、電話番号等、法人会員等が入会申込時および入会後に届け出た事項。
 - ② 氏名、生年月日、性別、住所、電話番号等、カード使用者等が入会申込時および入会後に届け出た事項。
 - ③ 入会申込日、入会承認日、有効期限、利用可能枠等、会員等と両社の契約内容に関する事項。
 - ④ 会員のカードの利用内容、支払責任者（法人会員および代表使用者（カード使用者のうち法人等を代表する権限のある方）をいう。）の支払状況、会員からのお問い合わせ内容および与信判断や債権回収その他の与信後の管理の過程において両社が知り得た事項。
 - ⑤ 法人会員等が入会申込時に届け出た年商・損益等、当行または JCB が収集した代表者等（第 12 条第 1 項に定めるものをいう。）のクレジット利用・支払履歴。
 - ⑥ 犯罪による収益の移転防止に関する法律で定める本人確認書類等の記載事項または会員等が当行に提出した収入証明書類等の記載事項。
 - ⑦ 当行または JCB が適正かつ適法な方法で収集した住民票等公的機関が発行する書類の記載事項（公的機関に当該書類の交付を申請するに際し、法令等に基づき、①②③のうち必要な情報が公的機関に開示される場合があります。）。
 - ⑧ 電話帳、住宅地図、官報等において公開されている情報。
 - ⑨ インターネット等によるオンライン取引等の通信手段を用いた非対面取引で、会員が加盟店における購入画面等に入力した氏名、E メールアドレス、電話番号、商品等送付先住所および請求先住所等の取引情報（以下「オンライン取引情報」という。）。)
 - ⑩ インターネット等によるオンライン取引等の通信手段を用いた非対面取引で、会員が当該オンライン取引の際に使用したパソコン、スマートフォンおよびタブレット端末等の機器に関する情報（OS の種類・言語、IP アドレス、位置情報、端末識別番号等）（以下「デバイス情報」という。）。)
 - (2) 以下の目的のために、前号①②③④⑤の会員情報を利用すること。ただし、会員が本号③に定める市場調査を目的としたアンケート用の書面その他の媒体の送付または本号④に定める営業案内等について当行または JCB に中止を申し出た場合、両社は業務運営上支障がない範囲で、これを中止するものとします。なお、中止の申し出は本同意書末尾に記載の相談窓口へ連絡するものとします。
 - ① カードの機能、付帯サービス等の提供。
 - ② 当行もしくは JCB または両社のクレジットカード事業その他の当行もしくは JCB または両社の事業（当行または JCB の定款記載の事業をいう。以下「両社事業」という場合において同じ。）における取引上の判断（会員等による加盟店申込み審査および会員等の親族との取引上の判断を含む。）。)
 - ③ 両社事業における新商品、新機能、新サービス等の開発および市場調査。
 - ④ 両社事業における宣伝物の送付または電話・E メールその他の通信手段等の方法による等、当社、JCB または加盟店その他等の営業案内、および貸付の契約に関する勧誘。
 - ⑤ 刑事訴訟法第 197 条第 2 項に基づく捜査関係事項照会その他各種法令に基づき公的機関・公的団体等から提出を求められた場合の公的機関・公的団体等への提供。
 - (3) 本契約に基づく当行または JCB の業務を第三者に委託する場合に、業務の遂行に必要な範囲で、本項(1) ①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩の会員情報を当該業務委託先に預託すること。
 - (4) 割賦販売法等に基づき第三者によるカード番号の不正利用の防止を図る業務を行うため、インターネット等によるオンライン取引等の通信手段を用いた非対面取引で、オンライン取引情報とデバイス情報に含まれる上の(1) ⑧⑨の個人情報を使用して本人認証を行うこと。なお、当該分析の結果、当該非対面取引が第三者によるカード番号の不正利用である可能性が相対的に高いと判断された取引については、当社は会員らの財産の保護を図るため、追加の本人確認手続きを求めたり、当該非対面取引におけるショッピング利用を拒絶したりする場合があります。両社は当該業務のために、上の(1) ⑧⑨の個人情報を不正検知サービスを運営する事業者を提供し、当該事業者から当該事業者が行った分析結果を受領します。また当該事業者は、会員によるオンライン取引完了後も当該個人情報を個人が直接特定できないような形式

に置き換えたうえで一定期間保管し、当該事業者内において、当該事業者が提携する両社以外の組織向けの不正検知サービスにおける分析のためにも当該情報を使用します。詳細については、JCB のホームページ内の J/Secure (TM) サービスに関する案内にてご確認ください。

2. 会員等は、当行、JCB および JCB カード取引システムに参加する JCB の提携会社が、与信判断および与信後の管理その他自己との取引上の判断のため、第 1 項 (1) ①②③④⑤の会員情報 (第 12 条により個人情報情報機関からのみ取得された個人情報を除く。) を共同利用することに同意します。(JCB カード取引システムに参加する JCB の提携会社は次のホームページにてご確認ください。<http://www.jcb.co.jp/r/riyou/>) なお、本項に基づく共同利用にかかる会員情報の管理について責任を有する者は JCB となります。
3. 会員等は、当行または JCB が会員情報の提供に関する契約を締結した提携会社 (以下「共同利用会社」という。) が、共同利用会社のサービス提供等のため、第 1 項 (1) ①②③④の会員情報を共同利用することに同意します。(共同利用会社および利用目的は本同意書末尾に記載のとおりです。) なお、本項に基づく共同利用にかかる会員情報の管理について責任を有する者は JCB となります。

第 12 条 (個人情報情報機関の利用および登録)

1. 代表使用者および代表使用者として入会を申し込まれた方 (以下総称して「代表使用者等」という。) ならびに個人事業主会員および個人事業主会員として入会を申し込まれた方 (以下総称して「個人事業主会員等」といい、「代表使用者等」と「個人事業主会員等」をあわせて「代表者等」という。) は、当行または JCB が利用・登録する個人情報情報機関 (個人の支払能力に関する情報の収集および当該機関に加入する貸金業者等その他与信事業者等 (以下「加盟会員」という。) に対する当該情報の提供を業とするもの) について以下のとおり同意します。
 - (1) 代表者等の支払能力の調査のために、両社がそれぞれ加盟する個人情報情報機関 (以下「加盟個人情報情報機関」という。) および当該機関と提携する個人情報情報機関 (以下「提携個人情報情報機関」という。) に照会し、代表者等の個人情報が登録されている場合はこれを利用すること。なお、登録されている個人情報には、不渡情報、官報等において公開されている情報、登録された情報に関し本人から苦情を受け調査中である旨の情報、本人確認資料の紛失・盗難等本人より申告された情報など、加盟個人情報情報機関および提携個人情報情報機関のそれぞれが収集し登録した情報が含まれます。
 - (2) 加盟個人情報情報機関に、代表者等の本契約に関する客観的な取引事実に基づく個人情報および当該機関が独自に収集した情報が「登録情報および登録期間」表に定める期間登録されることで、当該機関および提携個人情報情報機関の加盟会員に、これらの登録にかかる情報が提供され、自己の与信取引上の判断 (代表者等の支払能力の調査または転居先の調査をいう。ただし、割賦販売法および貸金業法により、支払能力に関する情報については支払能力の調査の目的に限る。) のために利用されること。
 - (3) 前号により加盟個人情報情報機関に登録されている個人情報について、個人情報の正確性および最新性の維持、苦情処理、加盟会員に対する規制遵守状況のモニタリング等加盟個人情報情報機関における個人情報の保護と適正な利用確保のために必要な範囲において、加盟個人情報情報機関および当該機関の加盟会員が個人情報を相互に提供し、利用すること。
2. 2006 年 3 月 30 日までに入会されたカード使用者等は、カード使用者等の入会時の同意に基づき、加盟個人情報情報機関にカード使用者等の本契約に関する客観的な取引事実に基づく個人情報および当該機関が独自に収集した情報が登録されている場合は、当該機関および提携個人情報情報機関の加盟会員がカード使用者等の支払能力調査のためにこれを利用することを引き続き承認します。
3. 加盟個人情報情報機関および提携個人情報情報機関は、本同意書末尾に記載の個人情報情報機関とし、各加盟個人情報情報機関に登録する情報は本同意書末尾の「登録情報および登録期間」表に定める事実とします。なお、当行または JCB が新たに個人情報情報機関に加盟する場合は、書面その他の方法により通知のうえ同意を得るものとします。

第 13 条 (会員情報の開示、訂正、削除)

1. 会員等は、当行、JCB、JCB カード取引システムに参加する JCB の提携会社、共同利用会社および加盟個人情報情報機関に対して、当該会社および機関がそれぞれ保有する自己に関する会員情報を開示するよう請求することができます。なお、開示請求は以下に連絡するものとします。
 - (1) 当行に対する開示請求：本同意書末尾に記載の当行相談窓口へ
 - (2) JCB、JCB カード取引システムに参加する JCB の提携会社および共同利用会社に対する開示請求：本同意書末尾に記載の JCB 相談窓口へ
 - (3) 加盟個人情報情報機関に対する開示請求：本同意書末尾に記載の各加盟個人情報情報機関へ
2. 万一登録内容が不正確または誤りであることが判明した場合には、両社は速やかに訂正または削除に応じる

ものとしします。

第 14 条（会員情報の取り扱いに関する不同意）

両社は、会員等が入会の申し込みに必要な事項の記載を希望しない場合、または本同意書に定める会員情報の取り扱いについて承諾できない場合は、入会を断ることや、退会の手続きをとることがあります。ただし、第 11 条第 1 項（2）③に定める市場調査を目的としたアンケート用の書面その他の媒体の送付または同④に定める当行、JCB または加盟店等の営業案内等に対する中止の申し出があっても、入会を断ることや退会の手続きをとることはありません。（本条に関する申し出は本同意書末尾に記載の相談窓口へ連絡するものとしします。）

第 15 条（契約不成立時および退会後の会員情報の利用）

1. 両社が入会を承認しない場合であっても入会申込をした事実は、承認をしない理由のいかんを問わず、第 11 条に定める目的（ただし、第 11 条第 1 項（2）③に定める市場調査を目的としたアンケート用の書面その他の媒体の送付および同④に定める当行、JCB または加盟店等の営業案内等を除く。）および第 12 条の定めに基づき一定期間利用されますが、それ以外に利用されることはありません。
2. 退会の申し出または会員資格の喪失後も、第 11 条に定める目的（ただし、第 11 条第 1 項（2）③に定める市場調査を目的としたアンケート用の書面その他の媒体の送付および同④に定める当行、JCB または加盟店等の営業案内等を除く。）および開示請求等に必要な範囲で、法令等または両社が定める所定の期間会員情報を保有し、利用します。

＜ご相談窓口＞

1. 商品等についてのお問い合わせ、ご相談はカードをご利用された加盟店にご連絡ください。
2. 宣伝印刷物の送付等の営業案内の中止のお申し出については下記にご連絡ください。
株式会社ジェーシービー JCB インフォメーションセンター
東京 0422-76-1700 大阪 06-6941-1700
福岡 092-712-4450 札幌 011-271-1411
3. 本同意書についてのお問い合わせ、ご相談、個人情報の開示・訂正・削除等の会員の個人情報に関するお問い合わせ、ご相談については下記にご連絡ください。

（本同意書についてのお問い合わせ、ご相談受付窓口）

株式会社佐賀銀行 業務統括本部 業務集中支援部 融資事務センター
〒840-0802 佐賀県佐賀市大財北町 3 番 35 号
電話番号 0952-22-3710 受付時間 9:00～17:00（銀行休業日を除く）

（個人情報の開示・訂正・削除等の会員の個人情報に関する苦情受付窓口）

株式会社佐賀銀行 経営管理部 インテグリティ・リスク統括グループ
〒840-0813 佐賀県佐賀市唐人二丁目 7 番 20 号
電話番号 0952-25-4626 受付時間 9:00～17:00（銀行休業日を除く）

＜共同利用会社＞

本規約に定める共同利用会社は以下のとおりです。

○株式会社 JCB トラベル

〒171-0033 東京都豊島区高田 3-13-2 高田馬場 TS ビル

利用目的：旅行サービス、航空券・ゴルフ場等リザーベーションサービス、株式会社 JCB トラベルが運営する「J-Basket サービス」等の提供

○株式会社ジェーシービー・サービス

〒107-0062 東京都港区南青山 5-1-22 青山ライズフォート

利用目的：保険サービス等の提供

＜加盟個人情報情報機関＞

本規約に定める加盟個人情報情報機関は以下のとおりです。

●株式会社シー・アイ・シー（CIC）

〒160-8375 東京都新宿区西新宿 1-23-7 新宿ファーストウエスト

電話番号 0120-810-414

ホームページアドレス <https://www.cic.co.jp/>

※株式会社シー・アイ・シー（CIC）は、割賦販売法および貸金業法に基づく指定信用情報機関です。

●全国銀行個人信用情報センター

電話番号 03-3214-5020

ホームページアドレス <https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/>

●株式会社日本信用情報機構（JICC）

〒110-0014 東京都台東区北上野一丁目 10 番 14 号 住友不動産上野ビル 5 号館

電話番号 0570-055-955

ホームページアドレス <https://www.jicc.co.jp/>

※株式会社日本信用情報機構（JICC）は、貸金業法に基づく指定信用情報機関です。

※各個人信用情報機関の加盟資格、加盟会員企業名、登録される情報項目等の詳細は上記の各社開設のホームページをご覧ください。

●加盟個人信用情報機関と提携個人信用情報機関の関係は以下のとおりです。

加盟個人信用情報機関	提携個人信用情報機関
CIC	全国銀行個人信用情報センター、JICC
全国銀行個人信用情報センター	CIC、JICC
JICC	全国銀行個人信用情報センター、CIC

※本契約について支払い停止の抗弁に関する調査期間中登録され、その情報が当該指定信用情報機関および提携する他の指定信用情報機関の加盟会員に提供されます。